

地域整備方針

(常滑市)

地域名称	整備の目標	都市開発事業を通じて増進すべき都市機能に関する事項	公共施設その他の公益的施設の整備に関する基本的事項	緊急かつ重点的な市街地の整備の推進に関し必要な事項
<p>中部国際空港東・常滑りんくう地域</p>	<p>〔都市再生緊急整備地域〕</p> <p>国際拠点空港である中部国際空港が立地する空港島及び空港対岸部のりんくう地域において、2020年の東京オリンピック・パラリンピック、2026年のアジア競技大会、2027年度のリニア開業を見据え、空港の立地特性を生かし、国内外から人・モノ・カネ・情報を呼び込む国際交流拠点を形成</p>	<p>(空港東地域)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 増加するインバウンド等に対応する国際ゲートウェイ機能の強化 ○ 国内外との優れたアクセス環境や愛知・中部の圧倒的なモノづくりの集積を生かし、国内外の多様な技能・技術を有する企業・人材等の交流により、新産業の創出、既存産業の高度化へと繋げるMICE機能の強化 ○ 国際交流拠点として、都市の魅力の向上と賑わいの空間を創出する商業・業務、文化・レクリエーション、滞在・宿泊、情報発信など、多様な都市機能の強化 ○ 日本の空港で唯一の総合保税地域や超大型貨物輸送に対応可能な港湾機能を生かした、我が国のものづくりを支える国際物流機能の強化 ○ 大規模災害時等に対応できる都市防災機能の強化 	<p>(空港東地域)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 空港・鉄道駅・各交流拠点施設との回遊性を高めるとともに、災害時の避難経路としても活用できる安全・快適な歩行者ネットワークの形成 ○ 公共交通の結節点としての乗換利便性の向上 ○ 空港島への交通アクセスの向上及び空港島と空港対岸部の一体性を高める交通ネットワークの強化 	<p>(空港東地域)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国内外との優れたアクセス環境や愛知・中部の圧倒的なモノづくりの集積を生かし、さらなる人・モノ・カネ・情報の活発な交流に資する都市開発事業を促進 ○ 都市開発事業において、災害時における避難誘導路や退避施設、備蓄倉庫などの整備による滞留者・帰宅困難者対策を促進 ○ 太陽光発電等の再生可能エネルギーや水素エネルギーの利活用等による低炭素なまちづくりを促進 ○ 来訪者の利便性を高め、交流拠点性を強化するため、無料公衆無線LAN（フリーWi-Fi）の整備等によるインターネット接続環境の強化・充実 ○ 官民連携のエリアマネジメントによるまちづくりの推進

		<p>(りんくう地域)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 中部臨空都市において、既存の大規模商業施設を核として、商業・業務、文化・レクリエーション、滞在・宿泊等の機能の充実を図り、周辺の水辺環境とも調和した潤いある魅力的な賑わい空間を創出 ○ 既存市街地において、適切な土地利用転換により新たな都市機能を導入し、中部臨空都市と共生する複合市街地を形成 ○ 大規模災害時等に対応できる都市防災機能の強化 	<p>(りんくう地域)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 親水空間や公園・緑地等の整備による潤いある快適な町並み景観の形成 ○ 空港島からの交通アクセスの向上及び空港島と空港対岸部の一体性を高める交通ネットワークの強化 	<p>(りんくう地域)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 遊休地等の土地利用転換を推進し、国際交流拠点にふさわしい都市機能を導入 ○ 国内外との優れたアクセス環境や愛知・中部の圧倒的なモノづくりの集積を生かし、さらなる人・モノ・カネ・情報の活発な交流に資する都市開発事業を促進 ○ 都市開発事業において、災害時における防災行政無線等による避難誘導や退避施設の確保などによる滞留者・帰宅困難者対策を促進 ○ 官民連携のエリアマネジメントによるまちづくりの推進
--	--	---	---	--